

～あなたの「もったいない」を、誰かの「ありがとう」に～

官庁フードドライブ

家庭にある手つかずの**食品**をお持ちください！

～ご協力よろしくお願いします～

【実施日】 令和8年**10月30日（金）**
11時30分～13時30分

【場 所】

帯広地方合同庁舎 2階大会議室

持ち込みに関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

フードドライブとは？



フードドライブは、家庭にある手つかずの食品を持ち寄り、フードバンク活動団体や地域の福祉施設などに寄付する活動です。

食品ロスの削減だけでなく、食品アクセスの確保や脱炭素社会の実現に向けた取組の1つとして、農林水産省・環境省では、企業や職場・地域での自主的なフードドライブの実施を呼びかけています。

今回、北海道農政事務所帯広地域拠点は、フードドライブ活動の普及と食品ロス削減の取組への理解促進を目的として「官庁フードドライブ」を実施します。

MAFF
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

 **環境省**
Ministry of the Environment



主催：農林水産省北海道農政事務所

北海道農政事務所帯広地域拠点

消費生活課
事業支援課
地方参事官室

TEL: 011-330-8813

TEL: 011-330-8810

TEL: 0155-24-2401

お持ちいただきたい食品

(☆、◎、○の順に必要性が高い食品です。)

- ☆インスタント食品、レトルト食品
- ☆乾物(パスタ、うどん、そばなど)
- ☆缶詰、瓶詰
- ◎ギフト(お歳暮、お中元の余りなど)
- ◎お菓子
- ◎お米(白米、玄米、もち米)※1
- 調味料(食用油、醤油、味噌、砂糖など)
- 乳児用食品(粉ミルク、離乳食など)
- 飲料(水、清涼飲料水など)※2



- ※1 白米、もち米については精米から2か月以内のもの、玄米については令和7年産又は令和8年産のものに限ります。(未開封のものであれば、紙袋入りのものも受け取ることができます。)
- ※2 アルコール飲料を除きます。
- ※3 生鮮食品、冷蔵・冷凍食品、サプリメント、医薬品及び手作りは受け取ることができません。
- ※4 食品に限ります。日用品は対象外です。

お持ちいただく食品の条件

- 賞味期限が1か月以上あるもので常温で保管できるもの
- 包装や外装を他のものに移し替えていないもの
- 包装や外装が破損していないもの
- 未開封のもの

※お持ちいただいた食品は、受取りの際に上記の条件に基づき確認させていただきます。
※状態によってはお持ち帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。



食品ロスを減らしましょう！



- ・食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられている食品のことです。
- ・日本では**年間約461万トン**(令和6年度推計値)の食品ロスが発生しています。国民1人当たりに換算すると、**年間約37kg**、1日あたり**約102g**の計算となり、毎日おにぎり1個分のご飯に近い量を捨てている計算になります。また、金額に換算すると**年間約3.8兆円**となり、国民1人当たりでは**年間約31,097円**に相当します。
- ・買いすぎ・作りすぎ・食べ残しを減らすなど、**できることから始めよう**。